

## 目標1「生物生息空間」を守り、創り、つなぎ、エコロジカルネットワークをつくりま

に民間の土地に指定をして土地所有者の協力を得ながら自然を守る制度である「緑地保全制度」による保全指定を進めます。

### ■指標

1-1-1		緑地保全制度による保全指定面積										
単位	当初	実績【累積】										目標値
ha	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12
	95.97	96.30	103.38	103.85	106.06							→

- ・里山保全地域や特別緑地保全地区等の緑地保全制度の指定による保全の取り組み成果を図る指標です。
- ・旧計画策定以降（2011年・H23年以降）に新たに指定した緑地保全制度の面積の累計です。
- ・エコロジカルネットワークの「重要エリア」地区（生物多様性ところざわ戦略P42・P43、P44～53）を対象にしています。
- ・10年間で累計約120haの指定を目指します。

#### R6年度実績概要

- ・「三ヶ島一丁目里山保全地域」の新規指定により、2.64ha増加しました。
- ・「菩提樹池里山保全地域」（0.01ha）、「上山口堀口天満天神社里山保全地域」（0.06ha）、「北野南二丁目里山保全地域」（0.39ha）の3地域において指定区域の拡大を行い、計0.46ha増加しました。
- ・「旧鎌倉街道沿里山保全地域」において指定区域の一部解除を行ったため、0.89ha減少しました。
- ・上記に伴い、合計2.21ha増加しました。

行政が土地を取得する「公有地化」は、「生物生息空間」を守るために確実な方法であることから、財源の確保とあわせて推進します。

■指標

I-I-2		生物生息空間の公有地化面積<今年度達成>										
単位	当初	実績【累積】										目標値
ha	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12
	40.55	41.89	43.63	46.71	49.22							→

- ・里山保全地域や特別緑地保全地区等の地域制緑地の指定による保全の取り組み成果を図る指標です。
- ・みどりの基本計画策定以降（2011年・H23年以降）に新たに公有地化した面積の累計です。
- ・エコロジカルネットワークの「重要エリア」地区（生物多様性ところざわ戦略 P42・P43、P44～53）を対象にしています。
- ・10年間で累計約47haの公有地化を目指します。

R6年度実績概要

令和6年度は、土地の購入や寄附の受入れ等により合計2.51haを公有地化しました。

内容は以下のとおりです。

- ・くぬぎ山特別緑地保全地区の土地0.20haを購入しました。
- ・小手指ふるさとの緑の景観地の土地0.46haを購入しました。
- ・三ヶ島一丁目里山保全地域の土地0.73haの寄附を受入れました。
- ・三ヶ島二丁目里山保全地域の土地0.47haを購入し、0.06haの寄附を受入れました。
- ・旧鎌倉街道沿里山保全地域の土地0.20haを購入しました。
- ・久米八幡越市民緑地の土地0.39haを購入しました。